

2011年4月1日

一般事業主行動計画

株式会社西四国マツダ

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2011年4月1日から2015年3月31日まで4年間

2. 内容

目標#1：2015年3月末までの毎年、一人当たりの所定外労働時間を前年の5%削減する。

<対策>

- 2011年4月 所定外労働時間の現状を把握する。
- 2011年6月 所定外労働時間の実績データを月2回、各店舗にフィードバックする。

- ・2013年度、整備部門、間接部門において所定外労働時間を前年の5%以上削減できた。
- ・2014年度、営業部門において所定外労働時間を前年の5%以上削減できた。

目標#2：2015年3月末まで、年次有給休暇の取得率を前年度比で毎年向上させる。

<対策>

- 2011年3月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 2011年4月 時間単位の年次有給休暇制度の導入を行う。
- 2011年5月 計画的な取得に向けた周知の徹底をする。

- ・2013年度、年次有給休暇の取得率が向上した。

目標#3：地域の子どもの職場体験学習の受け入れを行う。

<対策>

- 2011年5月 受け入れを行う主要店舗・工場への説明やカリキュラム作りを行う。
- 2011年6月 店舗付近の学校への周知や自社HPで公表する。
- 2011年7月 職場体験学習の受け入れ開始する。

- ・中学校からの要請があり、職場体験学習の受け入れを実施した。

以上